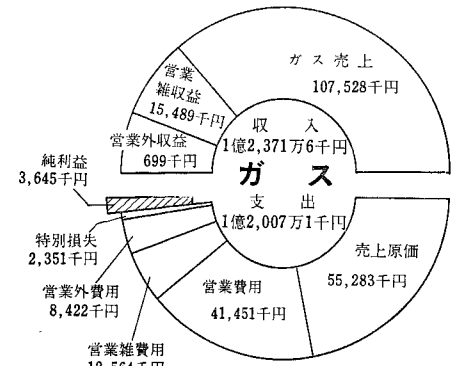


ガス事業会計

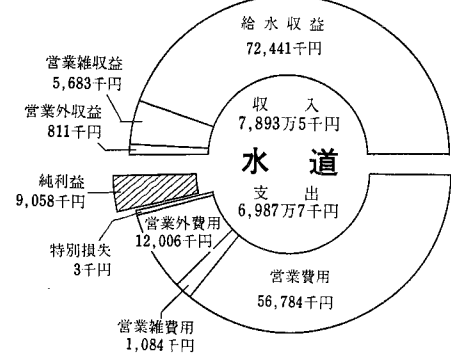
日常生活に欠くことのできない熱エネルギーとして、清潔で安全性の高い都市ガス（天然ガス）の需要は毎年に伸びており、ガスの供給戸数は52年度末より四〇戸増の二、四五九年度となり、前年度と比較して三・四％増一六〇万七、二四八立方尺となり、一戸一ヶ月当たりの使用量は五四・四立方尺で前年度より一・五％の増となりました。

これを販売額で比較すると原ガス料金の値上げに伴い、53年4月1日からガス料金を改訂したため、ガス売上額は



水道事業会計

建設事業では、配水管の口径増大道路改良に伴う配水管布設工事（延長一、一一一〇）を五百五十九万円で、山の地区送水管布設工事（延長一、二二六）を一、千五百六万九千円で実施しました。

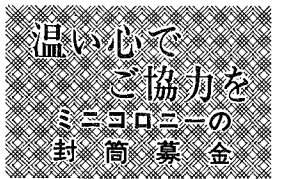


53年度の給水検数は前年度より二一増の二、七一一〇検となり、年間配水量は前年度より三万七、六五二立方尺少ない一〇五万二、四六〇立方尺となりました。収益・費用については表のとおりですが、単年度九百五十八千円の黒字を計上しました。

国民健康保険会計

53年度国民健康保険に加入世帯数は一、一六九世帯で、被保険者数は四、一〇七人で、歳入決算額は三億四千七百八十七万五千円、歳出では三億一千九百九十九万五千円を計上しました。

歳入	3億4,787万5千円
歳出	3億1,009万円
総務費	13,821千円
保険給付費	274,244千円
基金積立金	21,651千円
その他	374千円
保険税	127,176千円
国県支出金	190,701千円
繰入金	3,000千円
繰越金	25,833千円
その他	1,165千円



「人間として尊重され、健康やかなくらし」ができるように資金の一部を善意の募金としてお願いすることにしました。

ミニコロニーの建設につきましては、本工事費の約三億一千万円は全額国と県が負担し、用地取得費約一億二千万円は関係市町村で負担することになっておりますが、施設外附帯工事費や、法人運営費の一部として、約千九百万円が必要であり、しかもミニコロニーは、保護者やボランティアの施設運営への参加はもとより、地域社会との交流によって開放的で明るい施設として育てるため、全住民の皆さんから、一世帯三百円以上の封筒募金をお願いするものであります。何卒この趣旨にご賛同の上、心からのご協力をお願いいたします。

11月1日～11月30日

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも、最も火事が多い季節です。

火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、なんといっても石油ストーブです。

昭和五十三年の統計では、ストーブによる火災二千七百六十六件（全国）のうち七五％にあたる二千七百六十六件が石油ストーブによるものです。

今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。

石油ストーブの安全な取り扱い方について考えてみましょう。

石油ストーブの取り扱い

石油ストーブによる火災の原因は、火を消さずに給油したり、出入り口など人のよく通るところに置いて倒壊させたりといった取り扱ひ上の不注意によるものがほとんどです。

暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方一つで恐ろしい「火魔」に一変する危険があります。日常の取り扱いには次の点を特に気をつけてください。

（給油する場合）
 ▼灯油を入れるときは、必ずいったん火を消すこと。火をつけたまま補給するのは危険です。
 ▼給油中にこぼれた油は、よくふきとる。
 ▼（置き場所）
 ▼カーテンやふすまなど燃えやすいもののそばや、上から物が落ちるかもしれないたなの下などには置かない。
 ▼人の出入り口や通路などは転倒の危険があるので避ける。
 ▼移動させる場合は、いったん火を消す。火をつけたまま持ち運ぶのは危険です。



（周囲の状況）

▼新聞や雑誌など燃えやすいものは、そばに置かない。
 ▼「安全九か条」
 10月号でお知らせしたガス料金の改訂について、次の日時にガス供給条例（料金関係）の変更申請について公聴会が開かれます。
 公聴会に出席し意見を述べたい方、あるいは傍聴を希望する方は次により申し込みをしてください。
 ◇公聴会の日時
 11月16日（金）
 午前10時30分から
 ◇場所
 中央公民館
 ◇意見陳述・傍聴の申込先
 東京都千代田区大手町 一三三三

意見の陳述・傍聴には申請が必要です

大手町合同庁舎第三号館 東京通商産業局 公益事業部公益事業課 郵便番号一〇〇
 ◇申込期限
 11月5日（月）到着分
 ◇申込方法
 （陳述希望）
 B5版の用紙に住所・氏名・職業・陳述の内容を記載して前記申込先宛てに。
 （傍聴希望）



国民年金還元融資資金による老人居室整備資金の貸付

申込みは今月末日まで

本年も、高令者（60才以上）の専用居室を増・改築する方に、次により国民年金還元融資による資金を貸付けいたします。希望者は十一月末日までに役場町民生課福祉係へ申込みください。

【貸付条件】
 ○貸付金額 百万円以内
 ○貸付利率 年三・二％
 ○償還方法 元均等月賦償還
 ○償還期限 資金交付月の翌月から起算して十年以内
 ○保証人 本町に住所を有する連帯保証人二名

新入学児童の入学前健康診断が実施されます

昭和五十五年入学児童の入学前健康診断を、つぎの日程で行いますので、入学児童のおられる方は忘れずに当日受診されるようお願いいたします。

なお、就学予定者には、近く案内状が届くことになっておりますが、もし該当者で通知がない方がありましたら、至急役場教育委員会（二階）へご連絡ください。

◇小須戸小学校
 十一月二十七日（火）
 午後一時三十分

◇矢代田小学校
 十一月十三日（火）
 午後一時三十分

この健康診断は、児童の入学後の保健指導や健康管理に役立てるためのものでありますから必ず受診してください。

ガス料金値上げに関する公聴会が開かれます